

事業名	国営農地再編整備事業	地区名	みなみながぬま 南長沼
都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうぱりぐんながぬまちょう 夕張郡長沼町
事業概要	本地区は、北海道夕張郡長沼町に位置し、一級河川千歳川右岸に拓けた水田地帯である。本地域の農業は、水稻を中心に小麦、豆類等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜を導入した複合経営を展開している。 しかし、本地区の農地は、ほ場が小区画で排水不良等が生じているとともに経営農地が分散している。そのため、生産性が低く農業経営は不安定なものとなっている。 このため、本事業では区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じ、農業経営の合理化と効率的な土地利用を図り、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資することを目的としている。 【事業内容等】 受益面積 1,550ha（田 1,432ha、畑 118ha） 主要工事計画 区画整理 1,545ha（田 1,432ha、畑 113ha） 農地造成 5ha（畑 5ha） 国営総事業費 26,500百万円（令和3年度時点 35,200百万円） 工期 平成23年度～令和7年度（予定）		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和2年度までの進捗率（事業費ベース）は約88%である。		
	【関連事業の進捗状況】 国営かんがい排水事業（道央地区・道央用水地区）が実施されており、その進捗率は100%である。		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 本地区を受益区域とする長沼町の平成17年と平成27年の10年間の農業等の情勢の変化を見ると、以下のとおりである。 1. 産業別就業人口の割合 長沼町就業人口は、平成17年の6,664人から平成27年には5,851人に減少（△12.2%）している。 このうち、農業就業人口は、平成17年の2,117人から平成27年には1,833人に減少（△13.4%）し、産業別就業割合は31.8%から31.4%と横ばいで推移している。 2. 農業・農村の動向 （1）地域農業の概要 長沼町の農業は、水稻を中心として、小麦、豆類等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜を導入した複合経営を展開している。 長沼町の農業産出額は、平成17年の6,340百万円から平成27年の7,366百万円に増加（16.2%）している。 このうち、米の産出額は、平成17年の2,719百万円から平成27年には1,653百万円と減少（△39.2%）しており、農業産出額に占める割合も平成17年の42.9%から平成27年の22.4%に減少している。		

評価	【環境との調和への配慮】 本事業の施行に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類の生息環境に配慮するとともに、地区に隣接する防風林の伐採を極力回避することにより、鳥類等の生息環境に配慮している。
項目	【事業コスト縮減等の可能性】 本事業の区画整理に伴う排水路の埋戻しに際して、購入土から現地発生土の利用に変更するほか、表土扱いを伴う整地工法から表土扱いを行わない整地工法へ変更することにより、事業コストの縮減を図っている。
【関係団体の意向】 北海道、関係町及び土地改良区は、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を要望している。	
【評価項目のまとめ】 本地区は、農家戸数の減少に伴い経営体当たり平均経営耕地面積が増加しており、大規模経営農家が増えている。 事業の進捗状況は、令和2年度までに事業費ベースで88%となっており、すでに事業効果が発現している。 本地区では、大区画化及び排水改良により効率的な営農がなされ、水稻を主体に小麦、大豆を組み合わせた経営を展開している。 また、機械作業の効率化など生産コストが低減されることで、収益性の高い野菜を導入した複合経営により、農業経営の安定化を図っている。 現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。 関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。 以上のとおり、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。	
【技術検討委員会の意見】 本事業は、水稻作を中心としつつ野菜等の生産を拡大し、新たな高収益作物の導入により農業経営の安定化を図ることを目的としている。本事業による区画整理及び排水改良などは、安定した収量と品質を確保するための基盤形成に必要な不可欠と認められる。 整備済みの大区画ほ場では、効率的な営農が行われている。また排水改良により大雨時の被害が抑制されていることに鑑み、完了に向け事業の推進に努められたい。 事業の遂行にあたっては、コスト縮減に配慮されたい。また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、今後のモニタリングによる検証と対応が望まれる。	
【事業の実施方針】 事業完了に向けて、コスト縮減に配慮しする。また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、今後のモニタリングによる検証を行い、計画的な事業推進を図る。	
＜評価に使用した資料＞ ・国勢調査（平成17年、平成27年） ・農林業センサス（平成17年、平成27年） ・農林水産省統計情報（http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html） ・経済産業省/商業統計（http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/） ・経済産業省/工業統計調査（http://www.meti.go.jp/statistics/kougyo/） ・総務省統計局/経済センサス（http://www.stat.go.jp/data/e-census） ・北海道農政部/各種統計（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi） ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（令和3年4月1日農林水産省農村振興局企画部長通知） ・国営南長沼土地改良事業計画書（区画整理、農地造成） ・一般公表されていないものについては、北海道開発局 札幌開発建設部 札幌南農業事務所調べ	

南長沼地区概要図

